

教育訓練給付制度

教育訓練給付金活用事例

■ 年齢	68歳	・□修了者・□受講中	■ 教育訓練の種類
■ 現在の勤務先	・医療法人		●一般教育訓練 受講費用の20%（上限10万円） ※初めて受講する方の場合
■ 業種	・医療機関		（在職中）受講開始日時点で雇用保険の被保険者であった期間が1年以上
■ 職種	・経営管理部 部長		（離職中）受講開始日が離職した日の翌日から1年以内。
■ 雇用形態	正職員 管理職		受講開始日時点で雇用保険の被保険者であった期間が1年以上

■ 受講した教育訓練

- 教育訓練機関 大栄教育システム 高知校
- 講座名 社会保険労務士資格講座
- 訓練期間 平成16年8月～平成17年7月
- 取得資格 社会保険労務士

・過去に一般教育訓練給付金を受けていた方ですが、前回の受給から3年以上で新たな受給資格が得られるので、3年以上たって新たに再活用されました。



訓練受講のきっかけ

地元銀行在職中に、銀行員としての知識を深めるため、社会保険労務士資格を取得し、顧客への相談業務に役立たいと考えた。また、定年後のキャリアチェンジを見据え、人生設計を検討し、社会保険労務士事務所として将来の独立開業も考え受講した。

訓練内容について

大栄教育システム高知校で、社会保険労務士資格取得のため1年間専門的受講をし、自学自習の基礎が学べた。資格取得については通算3回目での合格となった。

受講後の就職・キャリアアップ状況について

資格取得により銀行員として、定年まで資格を十分に活かした仕事ができた。現在も、病院管理職として総務、人事、労務管理をはじめ法改正を踏まえた就業規則、各規程に柔軟に対応できている。特にコンプライアンス関連の業務を主体に資格が活かせている。

教育訓練の満足度について

雇用保険加入状況により本制度を活用し、教育訓練給付金を受給した為、自己負担が抑えられ満足している。

その他 (教育訓練給付制度への意見等)

現職や将来においても活用可能な公的資格に給付金制度があることを嬉しく思っている。安価にリスクリキングのチャンスをつかむことができる、本制度について知らない方が多いと思うので、誰もが積極的に活用してほしい。